

今年も、ふるさと寄附金をお待ちしています！

問企画財政課 企画係 ☎52-5803

ふるさと寄附金は『がんばれ田布施』という思いを寄附金という形で寄せいただくものです。寄附金の使途を選べるほか、記念品の贈呈や税額の優遇措置を受けることができます。

町内に住民票がある人への記念品の贈呈は行えませんので、町外にお住まいのご家族やお知り合いにぜひご紹介ください。

※詳細は、町ホームページや企画財政課企画係の窓口に備え付けのパンフレットをご覧ください。



田布施町

ふるさと寄附金

お礼品（一例）



犬の登録・狂犬病予防注射

問町民福祉課 環境係 ☎52-5810

『狂犬病予防法』により、生後3か月以上の飼犬は必ず登録を行うとともに、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。

令和3年度の狂犬病予防集合注射を4月21日（水）～23日（金）の3日間で開催します。最寄りの会場に犬をつれてお越しください。

◇対象

生後3か月(91日)以上の犬

◇1頭当たりの料金

3,050円（注射料金、注射済票代金）

※新規登録の場合、この他に登録手数料3,000円が必要となります。

今年度の集合注射は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止または延期する場合があります。

中止・延期の場合は、回覧・ホームページなどでお知らせします。すでに登録済みの飼い主の皆さまには、再度、案内文を送付します。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

※登録済の人には、受付票（お知らせハガキ）を送付しています。受付票と料金を持参してください。

※受付票の体調チェック欄で、犬の当日の調子を確認して注射を受けてください。調子が悪い場合は、集合注射を利用できません。後日、かかりつけの動物病院を利用してください。

※詳細は、町民福祉課環境係(⑤窓口)に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

○期間中に予防注射を受けることができない場合
最寄りの動物病院で注射を受け、注射済証明書を持参の上、町民福祉課環境係に届け出てください。

○飼い犬が死亡したときや住所を変更した場合
お早めに町民福祉課環境係まで届け出てください。